

2019 年度専門学校長野ビジネス外語カレッジ

学校関係者評価報告書

評価対象期間 自：2018 年 4 月 1 日

至：2019 年 3 月 31 日

専門学校長野ビジネス外語カレッジ

学校関係者評価委員会

専門学校長野ビジネス外語カレッジ学校関係者評価委員会は「2018年度自己点検・自己評価結果」を基に学校関係者評価を行った。その結果を以下のとおり報告する。

## 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

### 1) 目的

専門学校 長野ビジネス外語カレッジにおける学校関係者評価の目的を、以下のよう定める。

- ①自己評価結果の客観性・透明性を高める。
- ②本校と密接に関係する団体、企業の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。

### 2) 基本方針

専門学校長野ビジネス外語カレッジにおける学校関係者評価は、『専修学校における学校評価ガイドライン』に則って行うことを基本方針とする。

### 3) 委員会運営

2019年度における学校関係者評価委員会を以下のように年2回の開催とする。

- ①第1回目(6月)に実施する委員会は、2018年度(前年度)の運用実績に対する自己点検評価の結果を学校から報告する。
- ②第2回目(11月)に実施する委員会は、各評価項目に対して学校関係者評価委員会から評価報告をする。

## 2. 学校関係者評価委員名簿

学校関係者評価委員として以下、企業、関係業界に委嘱した。

氏名	所属	属性
岡田 基幸	AREC・浅間リサーチエクステンションセンター長、専務理事、信州大学教授	企業・業界団体関係者 評価委員長
石坂 大輔	渋温泉小石屋 株式会社ヤドロク 代表取締役	企業・業界団体関係者
保積 俊雄	愛知県社労士会所属、社会保険労務士	企業・業界団体関係者

林 辰幸	林行政書士事務所、行政書士	企業・業界団体関係者
宮津 雅則	長野県上田地域振興局商工観光課課長	企業・業界団体関係者
杉浦 真一	学校法人実学舎 総務・広報課長	企業・業界団体関係者
佐藤 信司	八十二銀行上田支店、執行役員支店長	企業・業界団体関係者

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

2019年度第1回学校関係者評価委員会		
日時：2019年6月27日 15:00～17:00		
場所：専門学校 長野ビジネス外語カレッジ 会議室		
会議次第		
時間	項目	担当者
15:00	開会挨拶	浅野校長
15:10	評価委員長挨拶	岡田 基幸
15:15	2018年自己点検・自己評価報告	李
15:45	2018年事業報告・2019年事業計画報告	浅野校長
16:50	意見交換会	
17:30	閉会の挨拶	浅野校長

2019年第2回学校関係者評価委員会		
日時：2019年11月15日 15:00～17:00		
場所：専門学校 長野ビジネス外語カレッジ 4F 大教室		
会議次第		
時間	項目	担当者
13:00	開会挨拶	荻野常務理事
15:10	委員紹介	浅野校長
15:15	2018年度学校関係者評価報告	各評価委員
15:15	休憩	
14:25	意見交換会・分科会	教務
17:00	閉会の挨拶	井上評議員

#### 4. 基準項目ごとの学校関係者評価及びご意見

##### 1 教育理念・目的・育成人材像等

・参考資料として掲げられた「Vision2020」において2018年から2020年における新たな中期経営計画が策定されました。ときのニーズにあった具体的な中期ビジョンのもと、適時、その進捗を確認しながら課題に取り組んでいることは評価されることだと思います。また、職業実践専門課程の認定に向けての準備も着実に進んでおり、楽しみです。

・学園の理念、教育方針などについては、ホームページにも分かりやすく記載されており、また、本評価委員会のように外部評価者による委員会を設けるといった開かれた取組について評価します。

・先般、荻野理事長様から理念、目的、育成人材についてお話をお伺いできたことは貴重な機会でした。理事長様の想いが、学校運営に明確に反映されていると感じます。

##### 2 学校運営

・組織運営、意思決定、人材確保、情報システム化等において効率的な学校運営がなされるよう尽力されているのがわかります。学校独自の教育目標を達成するために必要な教職員は、法定教職員数を超えても確保するというコメントに、学校の本気度があらわれていると思います。

・御校に関係させていただき、職員の方々とお話しできる機会も増えました。職員間での意思疎通も明確で、対応も早く、チーム力があると感じます。実務職員でリーダー格の李様がおられることもその理由の一つとも感じます。(外国人の方を組織におられることで、社内風土が良くなったとお聞きすることが多いです。ARECでも外国人の方の採用を考えていきたいと感じています)

##### 3 教育活動

・とくに、育成目標を達成するために不可欠な「教員」に係る点検項目において、前年度と比べて評価があがった小項目が4項目あること、評価されることだと思います。また、年2回非常勤講師との会議を開きコミュニケーションを図っていることはとても重要だと思います。日常においても常勤教員と非常勤講師とのコミュニケーションを意識的に行っていただき、刻々と変化する生徒の状況などについて共通認識のもと教育活動を行っていただけたらと思います。

## 4 教育成果

・資格取得率ならびに就職率の向上、退学率の低減のために尽力されていることがわかります。それらは生徒一人ひとりへの細かな教育活動があってこそ達成できているものと推測いたします。

・私の立場上、卒業生の県内企業への就職について関心があるところですが、キャリアセンターの積極的な取組により、また、株式会社ヤドロクさまなど外部関係者の協力などにより、外国人留学生の県内事業所への就職、活躍に結びついており高く評価いたします。今後さらに、地元事業所等と学校とのコミュニケーションの場を増やすことが重要と考えており、学校側から積極的にアプローチしていただいていることに加え、地元自治体、経済関係団体等の側の理解が重要であると考えています。

### ・各種資格について

就職にあたり卒業することは当然ですが、その他にも資格を取得することを推奨いたします。特に有益な資格は以下のとおりです。・TOEICスコア・中国語検定・日本語能力検定 履歴書に“N2受験～”と記載があり、現実何も無い学生がいました。N2受験して不合格になるより、N4合格のほうがよっぽど有益です。・特定技能測定試験

### ・ホスピタリティコースについて

来年春から新卒が出ます。ホテル旅館企業への就職はこれまでも多かったのですが、多くは通訳要員でした。ホスピタリティコースは通訳要員と異なりますので、戦略上使い分けが重要です。こうした事情も考慮して就職内定マッチングを行うことを推奨いたします。

## 5 学生支援

・学生支援については、教員のみならず事務局も一丸となって対応にあたっていることがわかります。変化する生徒の傾向を踏まえると、検討されている生徒相談カウンセラー等の配置が実現できたらよいかと思います。

### ・アルバイトについて

仮に留学から特定技能1号に変更する場合、これまでの所得、納税状況を厳格にチェックされます。留学から技人国へのチェックはそこまで厳しくありませんが、稀にこのチェックに掛かり不許可になるケースがありました。しかし、特定技能1号同様に突然厳しくチェックされる取扱いになるかもしれません。アルバイトのやり過ぎには十分注意をしてください。

・留学生は日本での人的なつながりに乏しいことから、学校側の支援による同窓会の設置が、卒業生の支えになって企業側の信頼につながるものとして、今

後の発展に期待したいと思います。インターンシップ先の確保が課題となっており、地域の経済団体などの協力も得て実施先を拡大していくことが重要と考えます。

- ・就職活動支援において、合同企業説明会の単に案内だけでなく、当日の引率や、会場での学生への助言など、きめ細やかな支援をされています。

- ・どう考えても在留許可取得が困難なケースのマッチングがあります。企業の外国人雇用状況、業務内容、履修科目、本国の学歴、取得資格等により微妙に状況が異なります。可能であれば申請の前に検証させていただく機会を設けてください。

## 6 教育環境

- ・近年、台風や豪雨による水害、土砂災害が多く発生しています。防災に対する指導はしっかりされているところですが、特に留学生は単身で日本に住んでいるケースが多く、例えば学校を離れている時に災害情報はどのように得たらよいのか、どこに避難すればよいのか等、より具体的に指導が望まれるのではないかと思います。また、災害時の生徒の安否確認手段が課題となっていますが、早急にご検討いただけたらと思います。

- ・校外学習の事故防止の体制の整備、学生を対象とした保険導入を検討すべきである。

## 7 学生の募集と受け入れ

- ・一部学科の生徒募集はグループ校であるメリットを生かして東京の募集部門で統括して行う等、適正のみならず効率的にも行われていると思います。また、2020年度より始まる高等教育修学支援の新制度の対象機関として認定されたとのこと、支援対象となりうる高校生の受け入れ体制が整い、安心できます。2018年度から一部筆記試験を導入しており、より良い学生の入学が期待できる。

## 8 財務

- ・生徒数が安定していることにより、財務状況も良好な学校運営ができているものと思います。

- ・HPでの公開など、情報の開示について、積極的に取り組まれていると感じました。

## 9 法令等の遵守

法令等の遵守について、引き続き高い意識をもって取り組んでいただきたいと思います。

・今年創設された特定技能1号について

御校も外国人本人も希望するのは技人国による就職であり、特定技能1号は眼中にないかもしれません。しかし、万が一の保険として条件を整えておくことを推奨いたします。仮に技人国就職に失敗しても最後のセーフティーネットとなります。外食業においては5年間日本で修業後に本国で起業するというルートも想定されます。現実はこのケースで5年後本国起業にあたり出資を申し出ている企業があります。

## 10 社会貢献

・すでに産業界・学校・官公庁との連携ができています。それゆえ、自己点検評価書などに特筆するような新たな連携を築くのは難しいかもしれません。教職員、生徒一人ひとりがいまある連携をさらに強固にすること、あるいは地元地域への貢献を積み重ねることができたらよいのではないかと考えます。

・様々な行事に行くと、学園の学生にお会いする機会が多く、積極的に地域に溶け込んでいる様子が見えます。人口が減少し、中心市街地の空洞化も課題となる中で、街に活気を与える存在になっているものと思います。

・一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会に参画されており、会員各校とのネットワークを上田地域やARECにご紹介やご提供くださることは、大変ありがたいことです。

・留学生の方々が、アルバイトとして、レストランやコンビニエンスストア等で働いてくださる姿を見る機会が多くなりました。10年前は違和感があったかもしれませんが、今では、留学生の方々がいなくては、各種のサービスが提供できません。市民の多くの方々がありがたいことと思っております。また、普段から、外国人の方を触れ合わせることで地方都市として、今後、不可欠なグローバル対応への一助となっております。

## 5. 意見交換会・分科会

・4F 会議場で学校運営全体への意見交換会を行う

・201 教室でホスピタリティコースの企業、業界関係者とコース担当教員の意見交換会を実施。

ホスピタリティコースの企業、業界関係者担当は渋温泉小石屋 株式会社ヤドロク 代表取締役石坂 大輔様、長野県上田地域振興局商工観光課課長宮津雅則様、林行政書士事務所 行政書士 林 辰幸様

2019年度のカリキュラム、時間割、コース別キャリア志向、取得資格、就職実績などの現状を説明、また、2021年予定している観光ホスピタリティコース新設について説明を行い、各企業からの要望を伺う。それらを元に2020年度のカリキュラム改訂及び2021年度新コース設置の材料にとする。

以上